



極めながら、令和8年度には法律に基  
づく新たな給付制度として実施すべく、  
令和5年度から各地で試行的な事業が  
行われている。

地域の実情に合わせた速やかな制度  
の導入に加え、育児と多様な働き方や  
ライフスタイルの両立の推進のために、  
政府に対して、左記の事項について特  
段の取組みを求める。

一、実施事業所が不足する地域では、  
十分な受け入れ先を確保するための施  
策を講ずること。

一、自治体によって一人当たりの利用  
時間の上限を増やせるようにすること。  
一、障がい児や医療的ケア児を受け入  
れられるようにすること。

一、潜在的待機児童の解消も視野に入  
れて、重層的な見守り機能が発揮され  
るような制度設計とすること

**「国際プラスチック条約」締結に向け  
た更なる積極的姿勢を求める意見書**

プラスチックは人類に便利な生活  
をもたらしたが、大量生産・大量消  
費、さらに有害な物質が添加されたプ  
ラスチックの生産等は3大危機（気候  
変動・生物多様性の損失・汚染）の一  
因だ。プラスチックの原料採掘、輸送、  
製品製造、廃棄の過程において排出さ  
れるCO<sub>2</sub>。毎年約4億トンのプラス  
チック製造品。推定1000万トンか  
ら1200万トンの海洋流入。マイク  
ロ・ナノプラスチック粒子は海洋だけ  
でなく陸上の生態系、人間の健康にも  
大きな影響を与えている。

国際社会は2040年までにプラス  
チック汚染の根絶を目的に「国際プラ  
スチック条約」締結に向け動き出した。  
しかし、プラスチック依存の大きな  
日本は、廃棄物管理や技術面における  
積極的な貢献を果たす一方で、世界一  
律の生産制限に対し消極的姿勢を示し  
ている。同様の姿勢だったアメリカは  
8月に方針転換し、プラスチックの生  
産制限を支持することを明らかにした。  
国際条約が締結されれば、環境をめ  
ぐる多国間協力が大幅に促進され、公  
共の福祉の増進も大きく飛躍する。日

本においても、国際社会と足並みをそ  
ろえ積極的な姿勢で条約締結に向け取  
り組むよう以下を求める。

- (1) バージンプラスチックの生産・消  
費の持続可能な水準への国際的削減
- (2) 危険性があり現実的に根絶可能な  
プラスチックを特定した上での国際的  
禁止
- (3) 削減・リユース・安全なリサイク  
ルを可能とする製品設計・性能の国際  
的要求



**地域公共交通の維持・充実を図るため  
国予算の大幅増額を求める意見書**

高齢化が進むなかで、路線バスやコ  
ミュニティバス、デマンド交通など  
地域公共交通を充実してほしいという  
要望が吉川市でも高くなっています。  
市は、市民要望に応えるべく令和5年  
10月に吉川市地域公共交通協議会を設  
置、地域公共交通計画の策定に向け検  
討をはじめています。埼玉県内自治体

でも国の補助金や特別交付税を受けな  
がら拡充の努力をしています。しかし、  
補助金は計画の策定自治体が増加する  
につれて金額が漸減している状況です。  
さらに埼玉県内ではバス・タクシー

運転手の不足が深刻化し、路線バスの  
減便・廃止に加え、バス事業者からは  
コミュニティバスからの撤退表明や  
相談が広がっています。このままでは  
地域公共交通機関の崩壊を招き、地域  
の暮らしを守ることができない状況に  
なります。

国土交通省の「第二次交通政策基本  
計画」では、「交通事業が独立採算制  
を前提として存続することはこれまで  
にも増して困難となっており、このま  
までは、あらゆる地域において、路線  
の廃止・撤退が雪崩を打つ『交通崩壊』  
が起きかねない」と危機感を記してい  
ます。

交通が直面する「危機」を乗り越え  
るため、政府においては、下記の対策  
を講ずるよう強く求めます。

記

- 1 地域公共交通確保維持事業をは  
じめ、国の予算を大幅に増額すること。
- 2 地域公共交通の維持・発展に向  
けて、国と地方自治体が連携し、バ  
ス・タクシー事業者の実情に即した  
支援策の構築をさらに進めること。